

まも
☆お守りメモ☆

おかしいなおもと思ったこと、困こまったことがあった時ときには

わたし
私は _____ さんはなに話はなします。 _____ さんの

でんわばんごう
電話番号は ☎ _____ です。

しょうひせいかつ
消費生活センターってこんなところですよ。

ものを買かったり携帯電話けいたいでんわを契約けいやくしたりした時ときに、おかしいなおもったこと、困こまったことなどについて相談そうだんできる場所ばしです。

相談員そうだんいんが話を聞いてくれます。

はや
早はやめの相談そうだんが大切たいせつですよ。

☆相談そうだん(電話でんわ)する時ときは、右みぎのような「相談メモ」を用意よういしましょう。

買った商品しょうひんや契約書けいやくしょ、レシートなども準備じゆんびしておけば、あわてずに話はなすことができます。

☆相談員そうだんいんは秘密ひみつを守まもってくれるので大丈夫だいじょうぶですよ。

あんしん
安心して
相談そうだんできるモン!

相談そうだん
★相談メモ★

- 買ったか(契約けいやく)したもの。

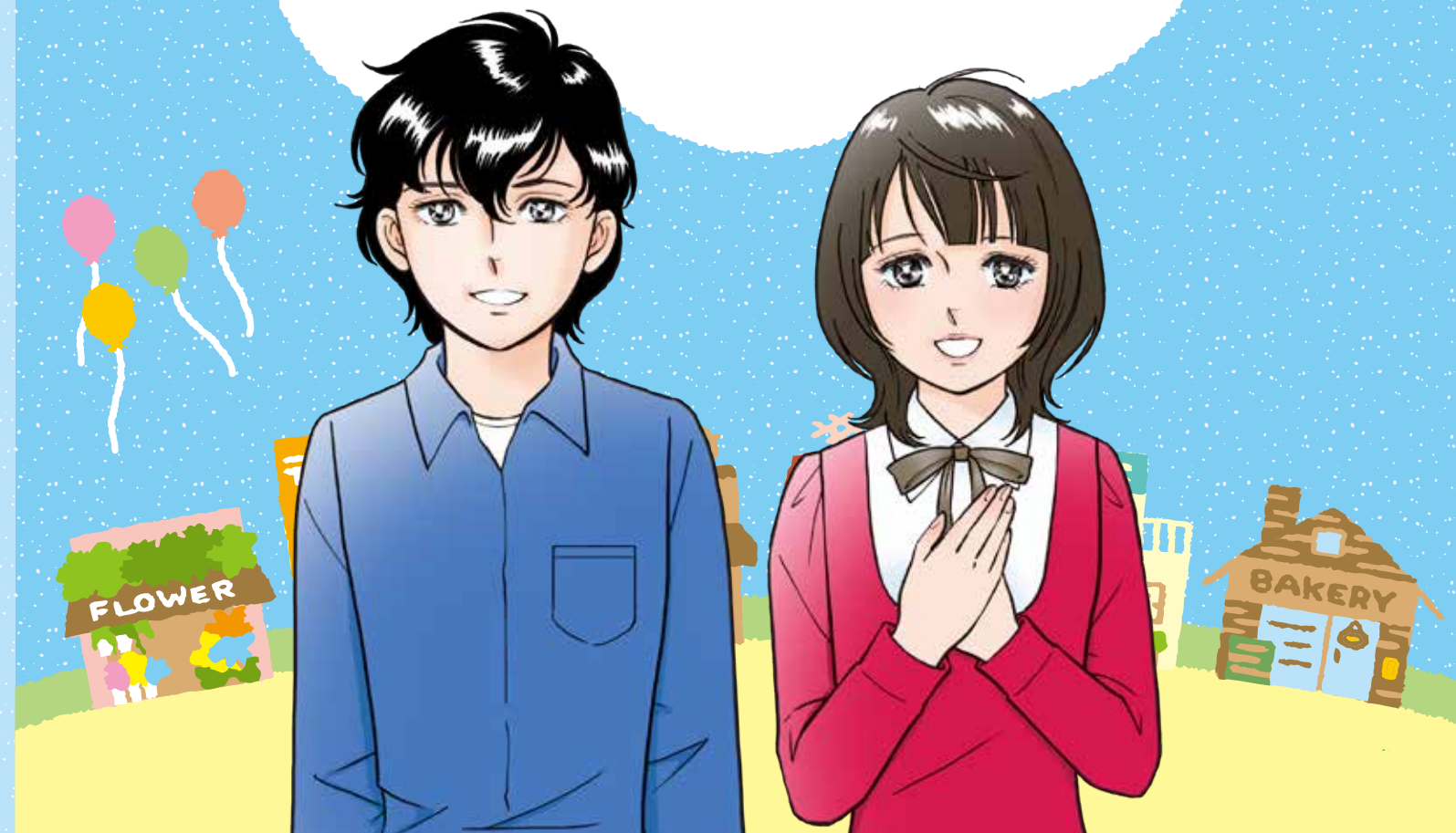
- いつ買ったか(契約けいやく)したか。

- 値段ねだんはいくらだったか。

- 誰だれから(どこで)買ったか(契約けいやく)したのか。

しょうひしや
消費者トラブルをなくそう!

こま とき
困こまった時ときは
そうだん
相談そうだんだ!



くまもとけん
熊本県

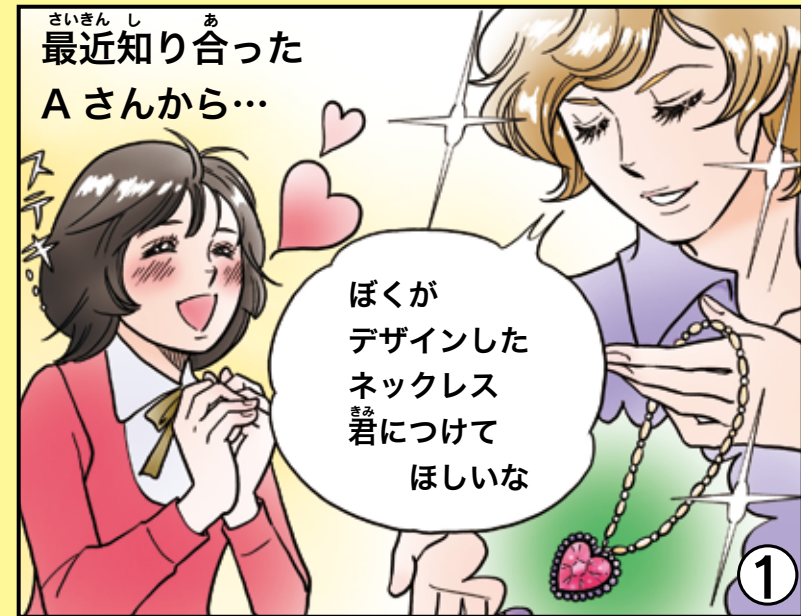
事例①

ワンクリック請求



事例②

デート商法



★こんな時にはあわてて支払ったり、相手に連絡したりしないで!

★知り合ったばかりの人から「何か買ってほしい」と頼まれても買わないで!

★ いらぬ時は、勇気をだして「いいえ」と言おう!

こんな時は、すぐに消費生活センターに相談しよう!

(相談は無料です)

相談窓口

熊本県消費生活センター 096-383-0999

月曜～金曜 9時～17時

消費者ホットライン 188

お近くの消費生活相談窓口につながります。月曜～金曜 9時～17時 / 土曜・日曜・祝日 10時～16時

※事例は実例を基に内容を再構成しています。